

令和8年（再イ）第47号

岡山市中区祇園374番地1
再生債務者 重森 等

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第319号

名古屋市中区新栄2丁目41番13号 一興ポ
レール新栄401号
再生債務者 加藤三登利

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（再イ）第17号

静岡県浜松市浜名区引佐町井伊谷308番地の
6
再生債務者 倉田 雅庸

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月26日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和8年（再イ）第141号

大阪市平野区喜連西3丁目1番22―311号
再生債務者 荻 夏美

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（再イ）第22号

和歌山県紀の川市貴志川町神戸1018番地1
サニー・レジデンス貴志1 201
再生債務者 野上 顕

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年（再イ）第49号

北海道旭川市忠和3条5丁目13番19号
再生債務者 高桑小百合

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月26日

令和8年（再イ）第17号

埼玉県深谷市西島20番地1
再生債務者 堀田 将生

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月26日

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和8年（再イ）第7号

千葉県匝瑺市八日市場ホ377番地1
再生債務者 山中 猛

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和8年（再イ）第24号

岐阜県各務原市上戸町2丁目43番地2
再生債務者 山下 昌幸

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

岐阜地方裁判所

令和7年（再イ）第361号

愛知県清須市西枇杷島町小田井2丁目15番地
18
再生債務者 今西 潤

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（再イ）第11号

愛知県東海市加木屋町与平山12番地 マレレ
B棟103号室
再生債務者 村田 陽平

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（再イ）第12号

愛知県豊川市御津町西方井領田68番地1
再生債務者 中村 倫和

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月25日

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和8年（再イ）第6号

栃木県那須塩原市東原5番地40
再生債務者 初見 糸織

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年8月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年8月26日

宇都宮地方裁判所大田原支部

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、50歳から55歳くらい、男性、身長162センチメートル、体格中肉
上記の者は、令和8年7月24日午前7時16分頃、東京都新宿区高田馬場3丁目30番7号福寿館210号室にて、死亡しているのを発見されました。
遺体は、火葬に付し遺骨を保管しています。心当たりのある方は、新宿区福祉部生活福祉課まで申し出てください。
令和8年9月8日
東京都 新宿区長 吉住 健一

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬し、墳墓は撤去することとなりますのでご承知ください。

令和8年9月8日 笠岡市役所

- 墳墓等所在地 岡山県笠岡市押撫字原363番
- 墳墓等の名称 不詳
- 死亡者の本籍及び氏名 不詳
- 改葬を行おうとする者 岡山県笠岡市中央町1番地の1 笠岡市長 栗尾 典子 連絡先 笠岡市環境課 電話0865—62—3805

会社名和の公告

解散公告

当社は、令和八年七月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出て頂く。

なお、右期限内にお申し出がない場合は清算から除外します。

令和八年九月八日

北海道苫小牧市元中野町一丁目一五番七号

有限会社臨港サービス

清算人 進藤 糸樹

解散公告

当社は、令和八年八月十五開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出て頂く。

なお、右期限内にお申し出がない場合は清算から除外します。

令和八年九月八日

北海道北広島市新富町東一丁目一番地一

TONY TOWER KITAHERO

SHIMA | O | 六号

有限会社CMマネメン

清算人 高田 直之